3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
　賞与については、機構運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
　退職一時金については、機構運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
（会計方針の変更）
改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の算定にあたっての退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごと金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
これによる行政サービス実施コストへの重要な影響はありません。
5．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資の機会費用の計算に使用した利率
　平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。
6．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
［貸借対照表注記］
1．機構運営費交付金から充当されるべき当期末引当外賞与見積額は以下のとおりです。
8,574,216,069円
2．機構運営費交付金から翌期以降充当されるべき当期末引当外退職給付引当金の見積額は以下のとおりです。
106,710,575,720円
3．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
　資金運用については、預金保険制度により全額保護される決済性預金に限定し、また、資金調達については、機構運営費交付金及び事業運営費交付金を財源としております。なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことができますが、当期は行っておりません。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
　平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
⑴　現金及び預金	61,437,320,026	61,437,320,026	0
⑵　未払金	(29,073,277,102)	(29,073,277,102)	0
⑶　預り金	(5,823,667,197)	(5,823,667,197)	0

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（注）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴現金及び預金、⑵未払金、⑶預り金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
　なお、⑶預り金には、保険料等預り金計上額を含んでおります。
4．資産除去債務に係る会計処理
⑴　当該資産除去債務の概要
　賃借建物の原状回復義務、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等にもとづき日本年金機構が所有する建物の解体時における除去費用につき資産除去債務を計上しております。
⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法
　負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を10年～50年と見積り、割引率は0.068％～0.414％を使用しております。
⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,071,030,331円
有形固定資産の取得に伴う増加額	136,457,999円
時の経過による調整額	48,661,643円
当期減少額	144,074,218円
当期末残高	3,112,075,755円

5．固定資産の減損の兆候
⑴　桜宿舎
①　固定資産の概要
　用途　職員用宿舎建物
　種類　建物
　場所　北海道小樽市桜１丁目52番地
　帳簿価格（平成27年度期末）　25,575,000円
②　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められる。
③　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しない。
⑵　１区宿舎１
①　固定資産の概要
　用途　職員用宿舎建物
　種類　建物
　場所　北海道旭川市春光６条１丁目67番地
　帳簿価格（平成27年度期末）　7,500,000円
②　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められる。
③　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しない。